

岸議総第 211 号

令和6年8月13日

岸和田市代表監査委員 森田 敏裕 様

岸和田市長 永野 耕平

住民監査請求に基づく勧告に係る措置の実施について

令和6年7月25日付け岸監第70-1号の住民監査請求に係る監査結果に基づく勧告について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第242条第9項の規定により通知します。

岸議総第 208 号

令和 6 年 8 月 7 日

〇〇〇〇〇〇〇〇〇

代表者 〇〇 〇〇 様

岸和田市長 永野 耕平

政務活動費の返還請求について

令和 6 年 7 月 25 日付け岸監第 70-1 号の住民監査請求に係る監査結果に基づく勧告を受けて、下記のとおり求めます。

記

令和 5 年度に〇〇〇〇〇〇〇〇〇に交付した政務活動費のうち、別紙のとおり算出した 1,500 円について、令和 6 年 8 月 31 日までに市に返還すること。

以上

令和５年度に発行した〇〇〇〇〇〇〇〇〇ニュースＶｏ．１からＶｏ．３の発行にかかる印刷・配布代金のうち、Ｖｏ．１については、３名の議員の顔写真左側に掲載されているＱＲコードの面積及び中央の議員の顔写真右側に掲載されているＵＲＬの面積に相当する額。Ｖｏ．２及びＶｏ．３については、中央の議員の顔写真下側に掲載されているＱＲコードの面積及びその右側に位置するＵＲＬの面積に相当する額。

Vol. 1 返還額：875 円

- Vol.2 返還額：317 円

- Vol.3 返還額：308 円

- ① 紙面面積（B4 サイズ、両面印刷） 1870.96 cm²
- ② QR コード表示面積（1 議員分 QR コードが該当）
1 件当たり 縦 0.95cm×横 0.95cm=0.9025 cm²
- ③ ウェブサイトアドレス表示面積（QR コードと同一リンク先に遷移）
縦 0.3cm×横 3.5cm=1.050 cm²
- ④ 政務活動費として支出できない面積の割合（②+③）÷①
(0.9025+1.050) ÷ 1870.96=0.001044
- ⑤ 会派広報誌費 294,400 円に対する返還額
294,400×0.001044=307.3536 円